

確認に関する証明書等交付の変更について (お知らせ)

平成11年5月1日以降に建築確認処分された台帳記載証明書の交付はしないこととします。

令和5年4月1日より実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

○ 平成11年5月1日以降のもの

(変更前)

①建築計画概要書
(写し)

②処分等の概要書※
(写し)

③台帳記載事項
証明書



(変更後)

①建築計画概要書
(写し)

②処分等の概要書※
(写し)

③台帳記載事項
証明書

台帳記載事項証明書は
交付しません

○ 平成11年4月30日以前のもの

①建築計画概要書
(写し)

③台帳記載事項
証明書

※処分等の概要書は平成11年5月1日施行の法改正により整備され、建築確認や中間検査、完了検査等の記録が記載されているものです。